

審 議 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	令和7年度 第1回益田市空家等対策審議会
開催日時	令和8年2月17日（火） 14:00 ～ 15:00
開催場所	益田市役所分館3階 B会議室
出席者及び欠席者	○出席者 14名 【審議会委員】 9名 室田賢委員・野村勇委員・松本正委員・俵英夫委員・庄司雅之委員 岡崎三喜男委員・真野仁委員・篠原悦子委員・西川志摩子委員 【事務局】 5名 建設部 齋藤建設部長 建築課 宮川課長・西村課長補佐・宇津管理係長 地域振興課 友重ますだ暮らし相談員 ○欠席者 なし
議題	（1）益田市空家等対策計画に基づく事業の実施状況について
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	0名
問合せ先	建設部 建築課 電話：0856-31-0382

審議経過

1. 開会
2. 議事 （1）益田市空家等対策計画に基づく事業の実施状況について【資料1】 事務局から、益田市空家等対策計画に基づく事業の実施状況について説明。 （※資料1「令和7年度空家等対策事業の実施状況」） 1. 空き家の発生抑制 （1）建物管理に対する意識の啓発 （2）住宅の良質化による長期居住の推進 2. 空き家の適正な管理や除却の推進 （1）空家の活用による定住促進 （2）適正管理の推進（相談対応） （3）老朽危険空家等の除却促進 ※ 委員からの意見等はなし
3. その他

○ 各委員からの意見等

・空き家には、施設に入居されて空き家になったもの、独居老人で亡くなられて空き家になったものなどが多い。地域で、我が家の終活に関するチラシも配布したが、いない家には届かない。今は個人情報関係で連絡先も調べられない。やはり親族等の連絡先の把握が重要であると思う。

・介護サービスでは高齢者のご家族と話をする機会がある。施設へ入所されるタイミングなど、親御さんのことに併せて、家のことも考えてもらえるような仕組みができればいいと思う。家のことも心配はされていると思うが、いつも意識の中にあるわけではないと思う。意識の空白にアプローチするようなパンフレットなどがあればよいと思う。

・遠方に住んでいる所有者や相続人の方たちは、空き家になった家の現状が分かっていないケースが多々あると思われる。また、遠方に住んでおられることから、自分で管理することは難しい。そういう場合に空き家を管理するような専門業者が必要だと思われる。

・周囲にあまり影響のない空き家は仕方ないが、国道や県道、通学路沿いの空き家は、景観や防災の問題、瓦の落下の危険性などもあり、そのような空き家について解決する方法を考えていく必要があると思う。

・解体工事費も高くなっている。補助金の増額も検討してもらいたい。

4. 閉会